



松本糸魚川連絡道路ニュース Vol.5

地域を支える松本糸魚川連絡道路の整備

～長野県大町建設事務所より継続的に情報を発信します～

松本糸魚川連絡道路 大町市街地区間について地域の皆さんと意見交換会を開催します

大町市街地区間の「概略計画の進め方」と「大町市の現状と課題」について、昨年5月から12月にかけて、都市計画マスタープラン策定委員会の関係団体や市民の皆さんと、意見交換会を開催しました。意見交換会により検討の進め方と課題などについて市民の皆さんと共有し、道路計画の必要性を確認できたため、次のステップである「複数のルート帯案と評価項目の設定」へ進みます。

県は今後、次の3つのルート帯案に対し評価項目を設定し、比較評価を行います。

- ▷西ルート帯 高瀬上橋より北側で高瀬川を横断し、市街地の西側を通過するルート
- ▷中央ルート帯 現国道147号の4車線区間を活用するルート
- ▷東ルート帯 市街地南側に位置する工業地帯より南側で高瀬川を横断し、市街地の東側を通過するルート

3つのルート帯案と評価項目の設定について、市民の皆さんのご意見を聞くため、下記のとおり意見交換会を開催します。どなたでも参加できますので、都合のよい会場へお越しください。多くの皆さんの参加をお待ちしています。 ※意見交換会の資料は、大町建設事務所ホームページにあります。

■日時・会場

5月21日(火)	午後7時～8時30分	大町合同庁舎 講堂
5月23日(木)	午後7時～8時30分	平公民館・女性未来館ピュア 学習室
5月28日(火)	午後7時～8時30分	社公民館 大展示室
5月30日(木)	午後7時～8時30分	常盤公民館 学習室1・2
6月4日(火)	午後7時～8時30分	八坂支所 3階 集会室
6月6日(木)	午後7時～8時30分	美麻公民館 中会議室

■内容 松本糸魚川連絡道路大町市街地区間の「複数のルート帯案と評価項目の設定」について建設事務所から説明した後、皆さんのご意見を伺います。

■申し込み 事前申し込み不要

■問い合わせ 大町建設事務所 整備・建築課 計画調査係 TEL23-6534(直通)

週刊情報番組 「きらり☆ステーション」

市内の運動会・音楽会・スポーツ大会・講演会などを放送 「きらり☆おおまち特番」



地域の情報を発信中！

大町市ケーブルテレビ

加入申し込みは 電話21-3805まで

